

皆様、是非この機会をご利用下さい。

特設合同行政相談所のお知らせ

市民生活にかかわる登記、年金、福祉、道路などの相談に、国や市の担当者等がお答えするほか、弁護士や司法書士、行政書士、税理士も参加します。相談は無料、事前予約は不要です。

※ 受付は先着順のため、時間によっては御相談いただけない場合もございますので、ご了承下さい。

日時：平成24年 2月 25日 (土)

午後1:00 ~ 4:30

場所：韮崎市民交流センター NICORI

1階 会議室5~7 (韮崎市若宮1-2-50)

主な相談内容

○登記・人権

- ・土地、建物の名義を変更するには？
- ・土地の筆界を特定するには？
- ・いじめや人権侵害を受け悩んでいる

○年金・福祉

- ・年金の給付手続について知りたい
- ・高齢者介護サービスを受けるには？
- ・障害者福祉サービスを受けるには？

○道路

- ・道路の補修や歩車道の段差の解消を行ってほしい
- ・道路案内標識が分かりづらい

○市民生活に関する相談

- ・国保保険税や固定資産税について聞きたい
- ・出産や育児に関する制度を教えてください
- ・ごみ問題や騒音など環境のことで困っている

○税金相談

- ・相続したときの税金は？
- ・確定申告の方法を知りたい

○法律相談

- ・相続権や遺言書について教えてください
- ・少額訴訟制度について知りたい
- ・多重債務に困っている

東日本大震災による原子力発電所の事故等を受け、放射線に関する専門家（山梨大学医学部放射線科教授）が参加し、放射線の影響についても相談を受け付けます（午後2:30から4:30まで）。

参加予定機関等：法務局 / 年金事務所 / 韮崎市 / 行政書士会 / 弁護士会 / 司法書士会 / 税理士会 / 山梨大学医学部放射線科教授 / 行政相談委員 / 行政評価事務所



おこまりならまる まるくじょう-ひゃくとおぼん

TEL : 0570-090110 (行政苦情110番)
055-252-1100

〈行政相談シンボルマーク〉

総務省 山梨行政評価事務所

(甲府市北口1-2-19 ※2月20日に甲府市丸の内1-1-18に移転)